(部局:環境森林部)

 事業名
 新野鳥監視体制強化緊急対策事業

 新規・既定の別
 新規・既定
 担当所属
 自然環境課

1 事業の目的

死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたことに伴い、野鳥の糞便採取調査や監視体制の強化を緊急に実施し、野鳥による高病原性鳥インフルエンザウイルスの県内持ち込みの早期発見に努める。

2 事業の概要

- (1) 予算額 3,232千円
- (2) 事業期間 平成22年度
- (3) 事業主体 県

(4) 事業内容

- ① 野鳥生息状況等調査委託事業 304千円 「日本野鳥の会」宮崎県支部へ委託し、一ツ瀬川一帯や巨田池等において 野鳥の生息状況等の調査を実施する。
- ② 野鳥の監視パトロール強化事業 2,028千円 鳥インフルエンザ発生地域を中心に、死亡野鳥や衰弱野鳥等の確認などを 行う監視パトロールを強化する。
- ③ ガンカモ類糞便採取調査等事業 900千円 鳥インフルエンザが発生した農場や死亡野鳥の回収箇所の近隣の野鳥生息 地(12箇所)において、鳥インフルエンザウイルスの有無の確認を行うた めの糞便採取調査を実施する。

(部局:農政水産部)

事 業 名

・動高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業 (初動防疫対策事業)

新規・既定の別

新規 既定

担当所属

畜産課

1 事業の目的

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う初動防疫対策及びまん延防止対策を実施し、感染拡大の防止と早期の清浄化を図るとともに、本県養鶏業等への影響を最小限に抑制する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 1,049,000千円
- (2) 事業期間 平成22年度
- (3) 事業主体 県

(4) 事業内容

- ① 初動防疫対策 549,000千円(国10/10、国1/2·県1/2)
 - 防疫資材の購入経費(消毒薬・薬剤、衛生資材等)
 - ・ 埋却経費(重機リース等)
- ② まん延防止対策 500,000千円(国10/10、国1/2・県1/2)
 - ・ 消毒ポイントの運営経費
 - 市町村が実施する消毒等に対する助成(国1/2補助)

(部局:農政水産部)

事 業 名

新高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業 (発生農家対策)

新規・既定の別

(新規)・既定

担当所属

畜産課

1 事業の目的

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、家畜伝染病予防法に基づき家きん等 を処分した農家に対し、経営支援のための補助金を交付し、その再建と経営の安 定を支援する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 139,049千円
- (**2**) **事業期間** 平成 2 2 年度
- (3) 事業主体 社団法人宮崎県畜産協会

(4) 事業内容

家畜伝染病予防法改正の動向等を踏まえ、鳥インフルエンザ発生農家等に対 し、家きん等の評価額と家畜伝染病予防法等に基づく殺処分手当金等との差額 に相当する額(評価額の1/5以内)を助成する。

① 殺処分した家きんに対する助成

122,478千円

② 焼埋却した汚染物品(飼料等)に対する助成 16,571千円

(部局:農政水産部)

事 業 名

高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業

(制限区域内農家対策)

新規・既定の別

新規,既定

担当所属

畜産課

1 事業の目的

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う移動制限区域(発生農場を中心とした 半径10㎞圏内)の設定により、生産物の売上減少や生産費の増加などの影響を 受けた農家等に対し、必要な補てん措置を講じ、制限区域内の農家の経営安定を 図る。

2 事業の概要

- (1) 予算額 2,620,015千円
- (2) 事業期間 平成22年度
- (3) 事業主体 社団法人宮崎県畜産協会

(4) 事業内容

- ① 価格減少対策 1,866,000千円(国1/2・県1/2) 移動制限区域内の農場における売上の減少、鶏・卵の廃棄処理、飼料費の増加に伴う損失を補てんする。
- ② 生産物処理対策(孵卵場対策) 680,000千円(国1/2・県1/2) 移動制限区域内の孵卵場における種卵や発生ひなの廃棄処理に伴う損失を補てんする。
- ③ 死鳥保管対策 64,015千円(国1/2・県1/2) 搬出・移動制限区域内において、死鳥の搬出が停止されたことに伴い設置が必要となった死鳥を一時保管するための保冷コンテナのリースに要する経費を補てんする。
- ④ 経営支援手続業務経費(事務費) 10,000千円(県10/10)